

令和5年度

# 幼稚園経営計画

練馬区立光が丘むらさき幼稚園  
園長 篠原直子

令和5年4月より「こども基本法」が施行され、「こどもを真ん中に」社会のあり方を見直していくという政策が打ち出された。これまでも本園においては、一人一人の幼児をかけがえのない存在として尊重し、互いに認め合い、共に育ち合う教育を推進してきた。引き続きその理念を中心に据えた教育活動を展開する。

本園は、都営大江戸線光が丘駅に近接しており交通の便がよいこともあり、比較的転入出児が多く、在籍児数の変動が大きい。また、光が丘こども発達支援センターや練馬区教育支援センターにも近く、療育機関や発達相談を利用する幼児の在籍や入園の問い合わせも多い。今年度は4歳児19名、5歳児35名、合わせて54名、教職員は、37名でのスタートとなった。この数年間同様、在籍園児数は減少傾向である。特別な支援を必要とする幼児の在籍は全体の25%で、その他にも海外からの帰国や外国にルーツをもつ家庭を含め、個別の配慮や支援を要する家庭が複数在籍している。これまでの経験を生かしながら、関係諸機関との連携を含めた細やかな対応を工夫し、多様性を受け入れ合い「共に育ち合う」園経営をさらに充実させたい。

そのために、全教職員が、「主体的に遊び、多様な体験を重ねる中で、幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びが実現される」という幼児教育の基本を共通理解し、研修・研鑽に努めながら意欲的に教育活動に取り組み、地域・保護者と手を携えて「共に育くむ」園づくりに努める。

## 1 目指す幼稚園像

### (1) 教育目標

○人権尊重の精神を基調とし、心身の健全な育成を図り、人間性豊かでたくましく、自立できる幼児を育成するため、次の目標を設定する。

自分で考えて動ける子ども

明るく元気な子ども

友達と仲良く遊べる子ども

### (2) 目指す幼稚園像

『幼稚園・保護者・地域が“チームむらさき”として心をつなぎ

子ども一人一人が輝く 笑顔いっぱいの幼稚園』

- 幼児が夢中になって遊び、豊かな体験と学びがあふれる幼稚園
- 様々な個性を受け止め、互いに認め合い共に育ち合う幼稚園
- 教職員がそれぞれの持ち味や特技を生かし、互いに学び合う幼稚園
- 子育ての喜びや悩みを共有し、保護者が安心して子育てを楽しめる幼稚園
- 保護者や地域が幼稚園の教育を理解し、「チームむらさき」として共に育くむ幼稚園

## 2 中期経営目標と方策(令和3年度～令和5年度)

### (1) 様々な直接体験を通し、生きる力の基礎・豊かな心を育む

- 幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びのある教育の実践
- 様々な人と関わる機会を充実させ、互いのよさを認め共に育ち合う教育の推進
- 近隣の豊かな自然環境の活用や園庭・園内の環境を工夫による豊かな体験の充実
- 幼保小の教育内容の連続性を踏まえた教育活動の展開と連携の推進

### (2) 組織づくりの強化と意欲的に保育に取り組む教員の育成

- 教員の資質向上を目指した研修の充実と共有
- カリキュラムマネジメントの確立
- サービスの厳正の徹底と事故の未然防止

### (3) 地域の幼稚園として子育て支援の推進

- 幼児期の育ちの特性や主体的な活動である遊びを通した学びなどの分かりやすい発信
- 学校支援コーディネーターを中心に、父母の会や保護者サークル活動、修了児ボランティアといった地域の人材の活用と連携の強化
- 在園児預かり事業の充実
- 学校関係者評価を活用した幼稚園運営の改善

### (4) 安全安心・清潔な幼稚園づくりの推進

- 安心して安全に遊べる環境整備と、安全点検の定期的な実施及び対応
- 危機管理に対する全職員の意識の高揚と共通理解
- 四季の草花にあふれ自然が感じられる園庭と清潔で気持ちのよい園舎の保全

## 3 令和5年度の達成目標と具体的方策

### (1) 幼児が夢中になって遊び、豊かな学びにつながる保育の展開

- ・少人数学級の特性を活かしきめ細やかな個別対応を充実させるとともに、幼児同士の関わりが広がるように学年での活動内容の工夫や教職員間の連携に努める。学年会(毎週)、介助員との打合せ(毎日)
- ・一人一人の幼児の発達段階や特性、興味や関心を多面的な視点で読み取り、幼児理解を深める。週日案及び記録の共有(毎日)、園内研・特別支援研修(毎月)
- ・自然や動植物、様々な事象との出会いなど、幼児が心揺さぶられる直接体験を重ねる中で、探究心や知的好奇心を高め、感じたことや考えたことを様々な方法で表現する喜びを味わえるような環境構成および教材の工夫を図る。園庭環境の整備(月1～2回)、様々な表現活動の教材研究(毎週)
- ・幼児が思い切り体を動かす心地よさを味わったり、多様な動きが引き出されたりするような環境を工夫する。練馬区立幼稚園教育会での協議内容や研究成果と実践を往還させる。園庭やホールなど環境構成の工夫・運動遊びなどの教材研究(毎週)、練馬区立幼稚園教育会(月1回)
- ・基本的な生活習慣について、家庭との連携を図りながら、個々の特性や発達に応じて、幼児がやってみたらできたという喜びや自分でやってみようとする意欲を育む指導・援助の工夫を図る。降園時など各家庭との情報共有(適宜・毎日)、園便りでの発信(月1回)、個人面談、保護者会等での情報共有(学期1回)
- ・園内で栽培したり収穫したりした食材を調理したり食べたりする機会(おらさきレストラン)を作り、食への関心や意欲・親しみにつながるようにする。栄養バランスなどの食育については、栄養講習会や子育てトークなどの機会を作り、保護者への啓発を行う。収穫調理・栄養講習会(学期に1回)

## (2) 教職員一人一人の資質向上を図り、互いに学び合うチーム保育の構築

- ・教職員が得意分野を活かしつつ自己の課題を明確にし、夢や目標の実現に向けて研鑽を深められるよう、互いのよさを受け入れ合う関係を構築する。保育後の振り返り（毎日）、園内研（月1回）など
- ・講師を招聘しての園内研究会や、練馬区立幼稚園教育会、練馬区人権推進教育などの公開保育を通して、互いの保育を見合う機会を計画的に設定し、具体的な指導や援助についての評価を共有し、教育公務員としての資質の向上を図る。講師の招聘（年2回）、公開保育（年2回）、研修報告（月1回）
- ・チーム力を高めるために、全教職員が自身の役割を意識し、報告・連絡・相談・確認の徹底による情報の共有を図る。見直しをもって教育活動を進め、幼児の実態に応じた指導計画の検討など、教育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施する。指導計画の検討（月1回）
- ・会議、打合せなど全体で進める業務と、個人で進める担当業務が勤務時間内に収まるように、それぞれが優先順位を判断し、連携をとる。各自のライフワークバランスを考え、互いのウェルビーイングのために、自分の時間と同様、同僚の時間も大切にす意識、職務に対する責任と意欲、業務内容を的確に捉え精選する力を高める。会議・打合せの精選（月1回）、行事等の進捗確認（適宜）

## (3) 保護者、地域との連携、協力体制の醸成

- ・本園の教育内容と幼児の育ちについて、分かりやすい発信を工夫し、幼稚園と家庭との連携を密にする。保護者会は、各家庭の状況によって気軽に参加できるように引き続きオンラインも活用する。ヤアヤアグング通信の掲示（週3～4日）、園だより写真コーナー（毎月）、子育てトーク（学期1回）など
- ・教育時間の終了後に行う預かり保育や、地域の未就園児に向けた未就園児保育や保育室開放、各行事の地域への公開など、子育て支援及び地域に開かれた園運営の充実に努める。預かり保育（毎日）、未就園児保育（月2回）、未就園児保育室開放（毎週）、行事等の地域公開（学期1～2回）
- ・父母の会、保護者サークル活動などを中心に、修了生保護者や地域の人材を活用しながら保護者同士がつながりを感じる機会を作り、地域の子どもたちを共に育む意識を醸成する。父母の会（毎月）、保護者サークル・修了生ボランティア（月1～2回）、夏祭りなどの行事（年1～2回）
- ・配慮を要する家庭や支援が必要な幼児とその保護者に対して、関係諸機関と連携を密に取りながら必要な情報を共有し園全体で支えていく。その際個人情報保護に十分に留意する。適宜
- ・近隣の保育所や小中学校、関係諸機関との連携を密にし、幼児の健全で豊かな心身の発達を促進できるようにする。保育所や小中学校との交流は、年間計画と評価反省を共有し、互惠性のあるものにしていく。幼保小連携研修会、子ども発達支援センター連絡会（年1～2回）、幼保小交流（年2回）

## (4) 安全・安心な幼稚園づくり

- ・定期的な安全点検と避難訓練を実施するとともに、「危機管理マニュアル」「地震対策の手引き」「不審者対応の手引き」を共有し、園内の安全・安心に対する教職員の意識を高め、自身の役割を自覚して行動できるようにする。避難訓練・安全点検（月1回）、危機管理マニュアル等の共有（学期1回）
- ・幼児の行動特性を的確に理解し、日々の教育活動における安全面での配慮を常に行う。重大な事故を回避するために、ヒヤリハットの段階でささやかな情報も共有していく。また、引き続き感染症に関する最新の情報を共有し、適切に対応していく。職員会議（月2回）、毎日の保育実践場面
- ・家庭、警察、消防署、自治会、近隣保小中との連携の強化を図る。引き取り避難訓練、区・一斉防災訓練、交通安全指導など保護者も安全な行動について意識を高める機会をつくる。区一斉防災訓練・セーフティ教室（年1回）、引き取り避難訓練・交通安全指導（年2回）

## 4 いじめ・体罰への組織的な対応

幼児期においても、いじめにつながるような言動があるという認識を全教職員がもち、幼児理解を深める。幼児期のいじめ防止に向けての取組は、自己肯定感の醸成と他者理解の育成が重要な鍵となる。豊かな遊びや充実した活動により一人一人の幼児が自身の力を十分に発揮し、それを認められる経験が、自己肯定感や自尊感情、他者への共感や理解、尊重につながると考える。家庭と連携を図りながら、子ども自身が愛されているという実感をもてるよう一人一人を大切に教育を行っていく。

### (1) 教職員の人権に対する意識の高揚

- ・人権教育担当教員を中心に、人権教育研修会などへ積極的に参加し、学んだことを伝達共有する。また「人権教育プログラム」を活用した園内研修を行い、幼児期の発達段階に応じた適切な指導を行うとともに、常に様々な差別につながる言動や環境がないかを見直し改善を図る。 月1回
- ・教師の考え方、接し方が幼児の姿や関係に反映されることを肝に銘じ、教師自身が無意識のうちに偏った考えや価値観でものごとを見てしまっていないかを常に振り返る。 毎日、朝会・職員会議など

### (2) 自分も人も大切にし、互いに違いを認め合う保育の展開

- ・絵本・紙芝居などの教材や動植物などとの関わりを通して、相手を思いやりいたりいたわったりする気持ちを育くむ。 降園時の集まり、当番活動、飼育物とのかかわりなど
- ・困ったことや嫌なことがあった時に、身近な大人や友達に伝え、受け止められる経験を重ねる。また、自分とは異なる他者の存在やその内面に気付き、受け入れ合う関係を育くむために、具体的な場面で考え合う機会を意図的につくる。 毎日の保育実践場面
- ・相手にとって不快感を与える言動やいじめにつながる行動が見られた場合は、全教職員が協力して迅速に対応にあたる。そのために、気付いたことや気になったことを率直に伝え合い、共にかかわり指導していく体制をつくる。 毎日の保育実践場面

## 5 評価

### (1) 園・学級経営における自己の振り返り

- ・自己評価 年2回 学級経営案反省評価 長期休業前

### (2) 教員による幼児の変容における評価

- ① 期ごとの指導記録(各学期)
- ② 週ごとの指導記録
- ③ 行事終了後、中間・年度末評価

### (3) 保護者による評価

- ① 行事終了後のアンケート、懇談会、個人面談、園長とのトークタイム
- ② 年度末園評価アンケート

### (4) 学校関係者評価委員会(学校評議員会)

- ・評議員会 年3回 行事終了後のアンケート、懇談会、個人面談、園長とのトークタイム

### (5) 結果公表

- ・3月下旬 HPにて公表